

今後のスケジュールについて(案)

○7月8日…第1回委員会(事業内容の説明・情報共有)※審議会への諮問

○8月3日…第1回審議会(委嘱式、事業内容の説明、事業内容の審議)

○8月下旬…県条例に基づく意見交換会(事前にHPで場所等の公表を行う。)

○9月上旬…第2回審議会(事業内容の審議、共生区域の適否の判断)※答申

○9月中旬…第2回委員会(答申の確認)

※適否の判断が出ない場合は、第3回、第4回…と続きます。